

平成十九年十月二十九日付け広島県報（定期）第八十三号に登載の広島県告示第千六十二号（猟法の禁止）の一部を次のように訂正する。

環境部環境対策局自然環境保全室長

一	後ろから七	一般県道二九二号線	一般県道二九二号線（旧）
一	八	一般県道二九二号線	一般県道二九二号線（旧）
ページ	行	誤	正